

令和7年度（2025年度）公共事業再評価調書

（様式3）

【大規模増額等地區】

基準年月日 令和7年8月1日

調書番号	06-17	所 管 部	農政部	作成責任者	農村振興局農地整備課長 岸田 隆志							
				担当係	水田整備係（内）27-568							
Ⅰ 基本事項（基準日時点）												
事業種別	道営土地改良事業費（農地整備事業（経営体育成型））											
ふりがな 地区名	あかつきだいいち 曉第1	市町村名	南幌町	総事業費	3,519 百万円							
負担割合	国	50.0%	道	32.5%	市町村	—	その他	17.5%				
		1,760 百万円		1,144 百万円		— 百万円		615 百万円				
事業目的・目標	●良質米の安定生産及び転作作物の生産性向上を図る。 ●農作業効率の向上及び水管理の合理化により労働時間の縮減を図る。 ●換地により農地や農業施設の再編整備を図る。 ●担い手への農地集積を図る。 ●安全・安心な食の生産をささえる。											
	【アウトカム】 等 ●担い手農地利用集積率（受益面積のうち担い手が耕作する面積の割合）（R2）96.4%→（R12）100.0%											
事業概要	南幌町の中央部に位置する本地区は、水稻を中心に小麦や大豆等の転作作物を作付けしており、生産性の高い農業基盤の確立を目指している。本事業では、1.7ha程度を標準に大区画化し、併せて排水改良のために暗渠排水や排水路の改修など総合整備を行う。	工事費内訳	受益面積	112ha → 114ha	(百万円)	(百万円)	(百万円)					
			受益戸数	9戸	前回評価	今回評価	増減額					
			区画整理	112ha → 114ha （用水路、排水路、農道、整地、暗渠排水、客土）	1,570	3,129	1,559					
			測量設計費		246	266	20					
			用地補償費		13	62	49					
			換地費		71	62	△ 9					
			計		1,900	3,519	1,619					
総合計画での位置付け	総合計画の体系	基本方向	政策の柱		政策の方向性		施策名					
		潜在力発揮による成長	（1）食 【目標】国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道		力強い農業・農村の確立		農業農村整備の推進					
特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】 （生産基盤の強化） スマート農業技術や高収益作物の導入を容易とするほ場の大区画化や農地の排水対策など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を推進する。										
	関連する指標	食料自給率（カロリーベース） 令和12年度（2030年度） 目標値：268%										
Ⅱ 公共事業評価経過												
事業経過		事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)
	事前評価又は当初	R3 (2021)	R3 (2021)	R1 (2019)	R11 (2029)			1,900	618			
	前回再評価											
	今回評価			R7 (2025)	R11 (2029)			4	3,519	1,144	943	2,240
変更理由・内容（概要）		(1)農地の流動化に伴う整備ほ場の追加及び整備内容の変更 (2)排水路資材について既設から新材への変更 (3)土質条件変更に伴う工法の変更 (4)整地施工工方法の変更 (5)家屋調査の取り止め (6)自然増による増額										
Ⅲ 事業採択前の状況												
1.事業採択に至る経過と背景		本地区は、昭和50年代の道営ほ場整備事業及び平成10年代の道営経営体育成基盤整備事業により現在のほ場区画が形成されたが、暗渠排水や排水路は泥炭土壌に起因する機能低下が著しく、末端用水路は不等沈下により漏水が生じており、加えてほ場が小区画であることも相まって大型機械による農作業の支障となっていることから、基盤整備を実施することによって農業生産の体質強化を図るため、H30年（2018年）に北海土地改良区から事業採択に向けた要望が出された。										
2.事業検討の手續（住民ニーズの把握等）		●H30年（2018年）4月 北海土地改良区から空知総合振興局へ整備要望 ●R1年（2019年）4月 総合振興局で地域の整備要望を踏まえ調査を開始 ●R2年（2020年）10月 土地改良法に基づき事業申請 ●R3年（2021年）3月 事業採択										
3.事業効果を及ぼす地域・対象		●南幌町 受益面積112ha → 114ha、受益戸数9戸										
4.関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費(百万円)	事業内容							

IV 事業の実施状況

[illegible]

(2) 進捗状況

●事業計画の変更はあるものの概ね予定どおり進捗しており、今後の実施に当たっても特に大きな支障となるものはない。

a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。
c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。

2. 事業効果	経済効果の内訳（百万円）		費用の内訳（百万円）		備考
	項目	R7 現在	項目	R7 現在	
	作物生産効果	2,085	区画整理	3,661	
	品質向上効果	539	関連施設	683	
	営農経費節減効果	1,860			
	維持管理費節減効果	△ 226			
	災害防止効果	45			
	国産農産物安定供給効果	350			
	合計（B）	4,653	合計（C）	4,344	
	B／C （R7現在）	B－C	前回算定年度　：　R元年度（2019年度）【事前評価】		
-		前回算定時B/C：　1.11			
経済的内部収益率		変更理由 ・事業費の増額に伴う費用の増加 ・国産農産物安定供給効果に係る算定方法の変更による効果額の増加 ・諸係数・単価等の時点修正による効果額の変更			
1.07	-				

3.コスト 縮減など の取組	取組の項目	取組内容	縮減額（百万円）
	施工の最適化	整地工における突均し工法の採用。	21

V 評 価

1. 必要性	●本地区は、前歴事業としてほ場整備事業により整備が行われているものの、既に耐用年数を超えている施設が点在し、老朽化により用水供給の妨げになっている。加えて、小区画で不整形なほ場であり、作業効率が悪く、担い手への農地集積の支障となっていることから、基盤を整備することによって農業生産の体質強化を図るものである。 ●事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。	
	a	a：事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b：着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c：着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2. 事業を推進する 上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題 ●本地区は、南幌町が作成した田園環境整備マスタープランにおいて、環境配慮区域に位置付けられている。 ●下流河川の生態系への配慮のため、雨天時の施工中止など、濁水が発生しないよう施工を行っている。
	(2) 事業推進に対する地域の動向・意向 ●事業着手以降毎年、事業促進期成会を通じて早期完成に向けた要望が行われている。
	(3) その他の課題 ●特になし

3. 事業達成の見込み	●今後の事業実施に当たって特に大きな支障や課題はなく、予定年度内での事業達成が見込まれる。	
	a	a：現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b：課題はあるものの達成は可能である。 c：大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。

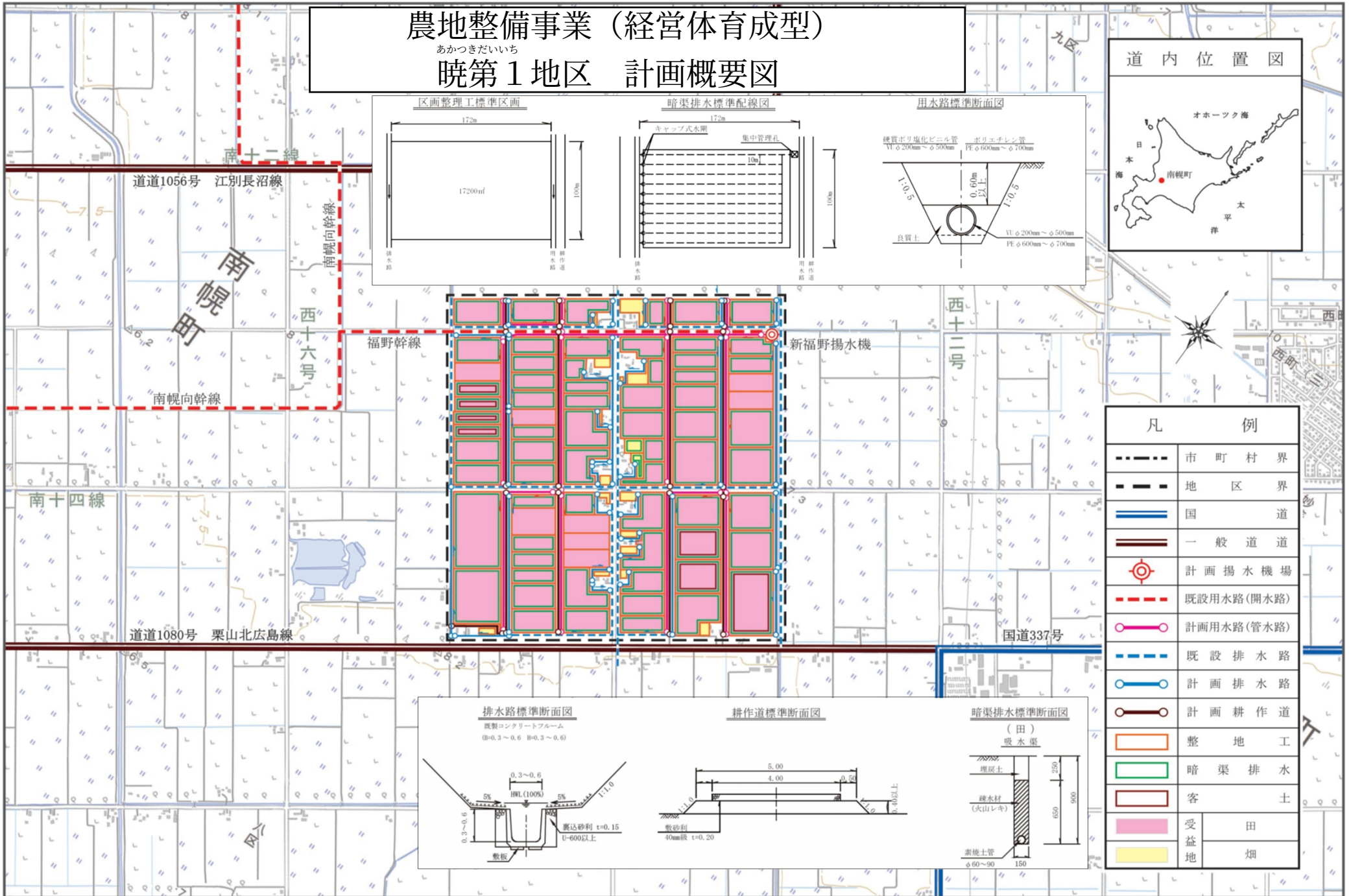
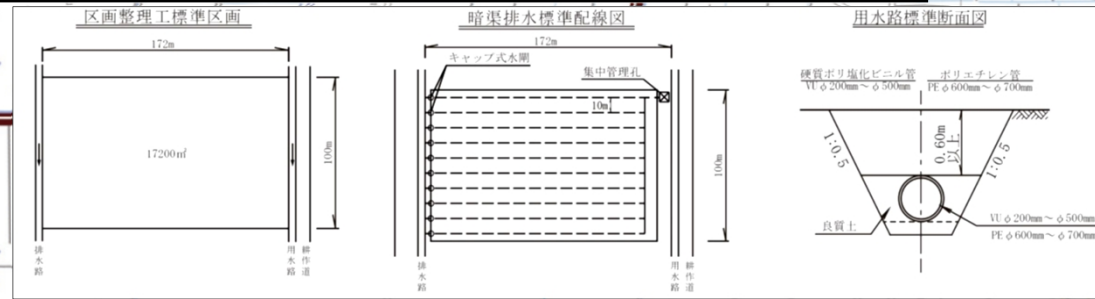
4. 対処方針	●事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、令和11年度の完成を目指して事業を継続する。					
	a	a：継続 b：終了 c：休止 d：中止				
	事業期間変更の有無	無	事業内容変更の有無	有	総事業費変更の有無	有

農地整備事業（経営体育成型）

あかつきだいいち

暁第1地区 計画概要図

道内位置図



凡	例
---	市 町 村 界
---	地 区 界
==	国 道
==	一 般 道 道
⊙	計 画 揚 水 機 場
---	既設用水路(開水路)
---	計画用水路(管水路)
---	既 設 排 水 路
---	計 画 排 水 路
---	計 画 耕 作 道
□	整 地 工
□	暗 渠 排 水
□	客 土
■	受 益 田
■	地 畑

